

消費税法 2 級試験に 3 日で受かる法

第 1 日 (課税区分と本則課税)

1 時間目 (P1-2)

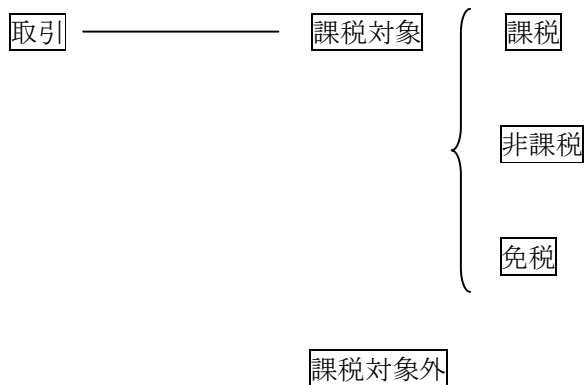
仕組みを理解しよう

ヨドハシカメラに払った 2,000 円はどこに行く？

2 時間目 (P3-6)

課税区分って何？

弥生会計に入力する時の注意事項も含めて考えます



3 時間目 ~ (P11~13)

本則課税とは

課税標準額とは？

何故 100/105？

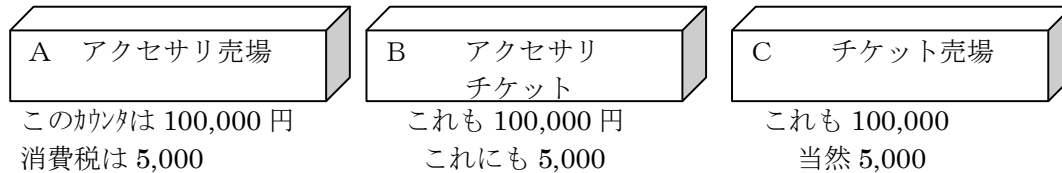
何故 4%？

P 1 2 を理解するのが試験を制する

(難解ですが、試験ではこのパターンしか出ない！！という事は逆に楽！！)

ここで、SMAP のアクセサリとチケットを売っているお店を想像して下さい

売上	5,250,000 円	2,100,000	500,000	2,500,000
仕入	3,150,000 円	1,050,000	300,000	1,500,000



課税売上割合はいくら？ (計算してみよう)

個別対応法とは？

P 1 2 の難解な言葉を紐解いてみよう

●課税期間中の課税仕入等に係る消費税額 (上記では仕入の消費税とカウンタ購入の消費税)

①課税売上上のみ対応するもの

上記では、アクセサリの仕入で支払った消費税と
カウンタ A の購入時に支払った消費税額

②非課税売上上のみ対応するもの

非課税売上に対応する消費税？？？何のこっちゃ？？？

非課税売上に対応するとは？

非課税売上をあげるために使うもの
→チケット売上をあげる為につかうもの
→チケット売上をあげる為につかうカウンタ

カウンタ C の購入時に支払った消費税の事

③<①と②>の両方に共通するもの

上記では、カウンタ B の購入時に支払った消費税額

個別対応法で計算しよう

I. 課税標準に対する消費税額の計算

課税標準額 $7,350,000 \times 100/105 = 7,000,000$
消費税額 $7,000,000 \times 0.04 = 280,000$

II. 控除税額の計算

課税売上割合 70%
控除対象仕入税額 (課税資産の譲渡にのみ要するもの)
仕入高 $3,150,000 + 1,050,000$
備品 105,000
合計 $4,305,000 \times 4/105 = 164,000$

(課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの)
 $105,000 \times 4/105 = 4,000$

$4,000 \times 7,000,000 / 10,000,000 = 2,800$ 円

控除税額合計 = 166,800

III. 納付税額の計算

差引税額 $280,000 - 166,800 = 113,200$

ちなみに特別地方消費税額は？

$113,200 \times 25\% = 28,300$ 円

(各論検討)

第74回本試験の問題を見ながら考えよう

課税標準額は？

損益計算書と注意書きから消費税のかかる売買取引を考えてみよう

貸倒回収＝簿記では？

前々期に貸倒損失計上で消費税控除している

それが当期に戻ってきたら？

仕訳で考えよう

課税売上割合とは？

計算してみよう

$$\frac{\text{課税売上高()} + \text{免税売上高()}}{\text{課税売上高()} + \text{免税売上高()} + \text{非課税売上高()}}$$

※注意：割合の計算をする時は値引や返品を引いた純売上で計上すること
でないと簡単に調整できてしまう

課税売上高は簡単

非課税売上高は？（P 5を参考にしよう）

免税売上高＝輸出売上と覚えてしまおう

値引・返品（返還等に係る税額）をなぜ別計算にする？

あまり気にする必要はない。

本来は会計処理で値引を売上から控除していれば別計算にする必要はない

前期が免税事業者で、当期が課税事業者の場合の前期分の値引きや貸倒れが当期にあった場合には、その値引きや貸倒れは控除できないので、その点を明確にという意図があったようですが・・・

でもよくわかりません。気にせず、淡々と処理をすすめましょう。

「課税資産の譲渡とその他の資産の譲渡等に共通して要するもの」の検討

チケット会社を例にしよう

アクセサリの仕入は？

土地を売った（非課税売上）時の不動産会社への手数料は？

一般経費って、明確に区分できますか？

忘年会をした（チケット担当 10 人とアクセサリ担当 5 人と事務員 5 人と社長）

105,000 使った

福利厚生費 100,000 / 現金 105,000

仮払消費税 5,000

ビール チケット担当者 30 本、アクセサリ担当者 20 本、事務員 7 本

餃子 チケット担当者 100 個、アクセサリ担当者 60 個、事務員 30 個

按分しようと思えばできるけれど、本当にするの??

(注意事項)

このレジユメは「消費税4つのステップでスッキリ」の内容を補足する為に作成したものです。